



# 第167期 報告書

平成24年4月1日～平成25年3月31日

北海道瓦斯株式会社

# 目次

## 事業報告

1 企業集団の現況に関する事項 .....	1
2 会社の現況に関する事項 .....	7

## 連結計算書類

連結貸借対照表 .....	13
連結損益計算書 .....	14
連結株主資本等変動計算書 .....	15

## 計算書類

貸借対照表 .....	16
損益計算書 .....	17
株主資本等変動計算書 .....	18

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告 .....	19
---------------------------	----

会計監査人の監査報告 .....	20
------------------	----

監査役会の監査報告 .....	21
-----------------	----

トピックス .....	22
-------------	----

連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、当社ウェブサイト (<http://www.hokkaido-gas.co.jp/>) に掲載しておりますので、本報告書には記載しておりません。なお、監査役および会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類は、本報告書に記載の各書類と当社ウェブサイトに掲載している連結注記表および個別注記表とで構成されております。

表紙イラスト：佐々木 小世里（ささき こより）

1992年より新聞、雑誌、広告などで活躍するイラストレーター。主な仕事にJRタワーホテル日航札幌のゲスト用ポストカード、きのとやマークロゴなど。

北海道新聞生活面で「キラリ!見つけた」(毎週火曜日)連載中。札幌芸術の森美術館企画展「真冬の花畑」参加(2010)。著書に「ほっぺおちの旅」(柳亜古と共著)がある。札幌市在住。

## 1 企業集団の現況に関する事項

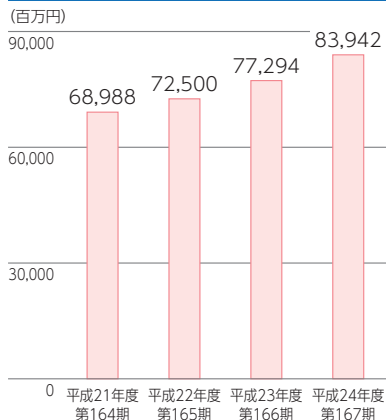
### 1. 事業の経過およびその成果

当期のわが国経済は、東日本大震災の復興需要などにより緩やかな回復基調で推移いたしました。欧州債務危機による海外経済の低迷や電力供給問題などの懸念材料はあるものの、政権交代後の経済政策による景気回復への期待が高まっております。

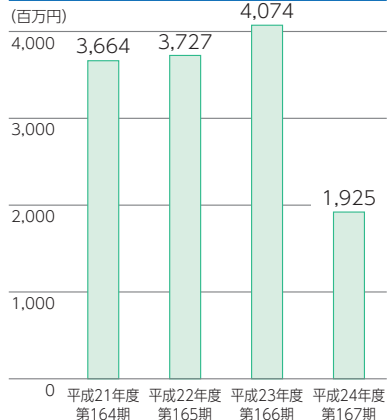
このような状況のもと、当社グループは、安全高度化計画の着実な推進による保安の強化およびガスの販売拡大を中心として各事業分野において積極的な営業活動に取り組んでまいりました。連結売上高は都市ガス売上高の増加、LNG販売収益の増加等により、前期に比べ8.6%増の83,942百万円となりました。

一方、費用の面につきましては、引き続き経営全般にわたる合理化、効率化に努めましたものの、石狩LNG基地の稼働に伴い見込んでおりました減価償却費等の基地運営経費や原料構成の変化による原材料費の増加のほか、LPG価格が高騰したこと等により、経常利益は前期に比べ52.7%減の1,925百万円となり、当期純利益は同39.0%減の1,031百万円となりました。以下、事業別の概要をご報告申し上げます。

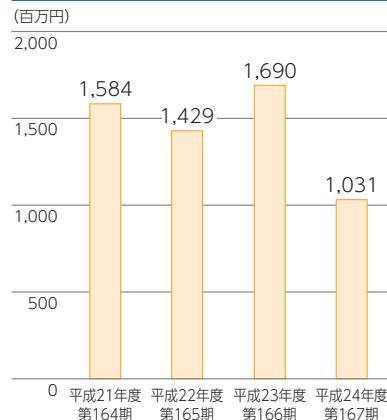
#### 連結売上高



#### 連結経常利益



#### 連結当期純利益



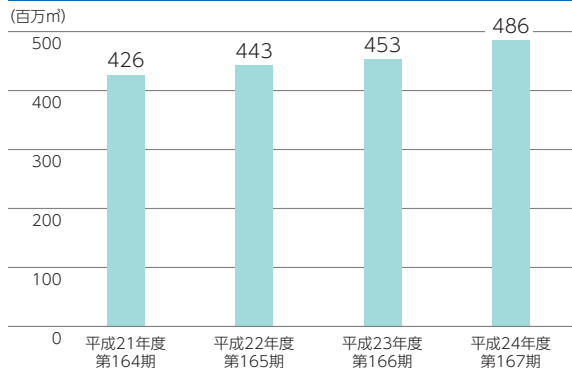
## ガス

新設件数は、戸建住宅や賃貸・分譲マンションにおけるガスセントラルヒーティングの獲得戸数の増加等により、前期に比べ513件増加し7,211件となりました。なお、1メータ化推進活動等による撤去件数が新設件数を上回っていることにより、当期末のお客さま件数は、前期に比べ466件減の553,298件となりました。

都市ガス販売量は、家庭用につきましてはここ数年の営業成果によるガスセントラルの普及や冬期間の気温が低めに推移した影響等により、前期に比べ4.7%増の141百万㎡となりました。業務用につきましては商業用物件の獲得等により、同8.3%増の340百万㎡となり、他のガス事業者への供給を含めました総販売量は同7.4%増の486百万㎡となりました。

売上高は、LNGを含むガス販売量の増加等により、同11.6%増の57,857百万円となりました。

### 都市ガス販売量の推移



## LPG

売上高は、LPG販売量の増加等により、前期に比べ3.9%増の7,258百万円となりました。

### その他エネルギー

気温の影響等による熱供給事業の温熱販売量が増加したこと等により、売上高は前期に比べ1.5%増の7,608百万円となりました。

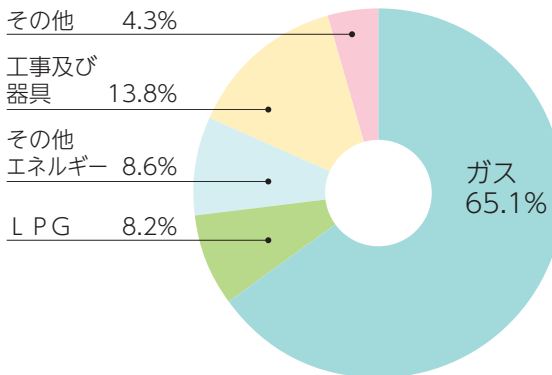
### 工事及び器具

売上高は、従来「工事及び器具」に含まれていた売上高を「ガス」へ変更した影響等により、前期に比べ10.5%減の12,297百万円となりました。

### その他

売上高は、コンビニエンスストア向け店舗設備の受注件数の減少等により、前期に比べ28.6%減の3,889百万円となりました。

### 事業別売上高構成比



(注) 事業別の売上高には、事業間の売上高を含んでおりますが、連結売上高には、これを含んでおりません。

## 2. 設備投資の状況

設備投資総額は、前期に比べ5,515百万円増加し、18,008百万円となりました。なお、設備投資額の大半は当社と北海道LNG株式会社が占めており、主な投資には石狩LNG基地建設5,755百万円、導管4,793百万円があります。

## 3. 資金調達の状況

石狩LNG基地建設、経年導管入替等の設備投資に充当するため、コマーシャルペーパーや短期借入金により低金利のメリットを享受しつつ、長期かつ固定金利の資金を調達いたしました。120%コールオプション条項付第3回無担保転換社債型新株予約権付社債5,000百万円の発行に加え、長期借入金により6,695百万円を調達しております。

これらの財務活動により、連結有利子負債の残高は、前期末に比べ9,807百万円増加し、72,688百万円となりました。

## 4. 対処すべき課題

昨年11月の石狩LNG基地の稼働により、長期的かつ安定的に天然ガスを供給する体制が整うこととなりました。このことは、厳しい電力需給情勢の中、エネルギーの安定供給確保という点から、当社グループにとってのみならず、北海道にとっても大変意義深いものであると考えております。

一方、国のエネルギー・環境政策においては、エネルギーセキュリティや環境対策等の観点から、天然ガスの果たす役割は益々重要になってくるものと考えております。

このような状況の中、当社グループは、「中期経営計画～プログレス2020」に掲げました、年間ガス販売量7億m<sup>3</sup>の早期実現に向けまして、「天然ガスの普

及拡大」を柱として、持続的な成長の実現に向けた諸施策に取り組んでまいります。

### 【天然ガスの普及拡大を支える事業基盤・体制の確立】

将来にわたる旺盛な天然ガス需要に対する営業活動を支える基盤として、次代のニーズに対応する技術開発や人材育成、寒冷地のエネルギー環境技術の発信拠点となる技術開発・研修センターを建設し、本年4月より運用を開始いたしました。また、IT機能を最大限に活用したお客さま業務支援システム「LINKS」の運用開始や、北見地区における北ガスフレアストの開設を予定しており、高品質なワンストップサービスを全地区のお客さまに提供してまいります。

さらに、コージェネレーションを中心とした商品システムの企画・開発機能の強化とソリューション力の向上を目的として、本年4月より「スマートエネルギー推進部」を発足させました。北海道におけるエネルギーのスマート化のトップランナーとして、地域の効率的なエネルギー利用の実現に貢献してまいります。

### 【天然ガスの普及拡大に向けて】

天然ガスのさらなる普及拡大に向け、営業部門に要員を重点配置し、積極的な営業活動を展開してまいります。

家庭用分野では省エネ型給湯暖房システム「エコジョーズ」に加え、家庭用燃料電池「エネファーム」や家庭用コージェネレーションシステム「コレモ」といった「ガスマイホーム発電」の普及拡大により、天然ガスシェアの向上につなげてまいります。



<ガスマイホーム発電広告>

業務用分野におきましては、エリア巡回営業などによる中小口業務用をターゲットとした営業を強化していくほか、コージェネレーションシステムをはじめとする省エネルギー提案を切り口とした、他燃料から天然ガスへの燃料転換営業を積極的に進めてまいります。都市ガス導管網が整備されていない地域での大口需要をターゲットとしたLNGサテライト供給（液販売）についても、引き続き、北海道内の広域にわたる訪問営業を強力に推進し、全道における天然ガス普及促進につとめてまいります。

#### 【天然ガスの安定供給と安全・安心の確保】

原料調達およびLNG基地操業の安定性確保と、将来にわたる天然ガス需要増加への対応を万全なものとするため、2基目となるLNGタンクの建設に着手いたしました。平成28年9月の完成に向け着実に建設を進めてまいります。

また、安全・安心の確保に向けた施策といたしまして、計画的な入替工事によるガス導管網の耐震性向上や平成24年4月より運用を開始いたしました「ガバナ遠隔監視制御システム」による被害の極小化など、地震等の非常災害発生時への対策を着実に進めるほか、安全型消費機器・設備の普及につきましては、平成24年度までに対策完了率概ね100%を達成いたしました。引き続き、保安上重要とされている建物の白ガス経年埋設内管対策や、業務用のお客さまへの「不完全燃焼警報センサー」の設置推進などを進めてまいります。

さらに、新たに建設した技術開発・研修センターにおける実践的な保安教育・技術研修を通じ、技能のレベルアップを図り、お客さまの安全・安心の確保につなげてまいります。



< LNG 2号タンクの建設工事開始 >

当社グループは、お客さまの安全・安心を大前提に、北海道における天然ガスの安定供給基盤を確立し、最適なエネルギーシステム提案による天然ガスの普及拡大を通じて、地域に根差すエネルギー事業者としての責任を果たすとともに、社会からの期待にこたえるべく努力してまいります。

株主のみなさまにおかれましては、当社グループの取り組みに対するご理解を賜りますとともに、今後とも変わらぬご支援をお願い申し上げます。

## 5. 財産および損益の状況

区 分	平成21年度 第164期	平成22年度 第165期	平成23年度 第166期	平成24年度 第167期 (当期)
売上高 (百万円)	68,988	72,500	77,294	83,942
経常利益 (百万円)	3,664	3,727	4,074	1,925
当期純利益 (百万円)	1,584	1,429	1,690	1,031
1株当たり当期純利益 (円)	22.81	20.59	24.37	14.87
総資産 (百万円)	118,197	115,127	118,860	125,261
純資産 (百万円)	32,081	32,991	34,391	35,866

## 6. 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
北ガスジェネックス株式会社	80 <sup>百万円</sup>	100.0%	LPGの供給および販売、石油製品の販売等
北ガスサービス株式会社	46	100.0	検針、OA機器の販売、保険代理業等
株式会社KGプランニング	10	100.0 (30.0)	照明機器等販売
北ガス建設株式会社	300	100.0	ガス工事、エネルギー設備工事等
株式会社エナジーソリューション	350	100.0	冷温熱・電力の供給および販売等
天然ガス自動車北海道株式会社	250	100.0	天然ガス自動車充填ガスの販売
株式会社北海道熱供給公社	3,025	50.9	冷温熱・電力の供給および販売
北海道LNG株式会社	2,000	70.0	LNGの卸売・出荷・輸送およびLNG基地設備賃貸
北ガスフレアスト東株式会社	40	85.0	ガス機器販売および付帯設備工事の設計・施工等
北ガスフレアスト南株式会社	23	85.0	ガス機器販売および付帯設備工事の設計・施工等

- (注) 1. 北海道LNG株式会社は石狩LNG基地の設備所有に伴い、重要性が増したことにより連結子会社となりました。  
 2. 北ガスフレアスト東株式会社および北ガスフレアスト南株式会社は重要性が増したことにより連結子会社となりました。  
 3. 出資比率欄の( )内は当社の子会社が所有する出資比率を内数で示しております。  
 4. 株式会社KGプランニングについては事業整理のため、天然ガス自動車北海道株式会社は当社への事業統合のため清算手続き中であり、天然ガス自動車北海道株式会社は本年6月末に、株式会社KGプランニングは本年9月末に清算を結了する予定です。

## 7. 主要な事業内容

事業区分	主要な事業内容
ガス	都市ガスの製造・供給および販売、LNG販売
LPG	LPGの供給および販売
その他エネルギー	石油製品の販売、冷温熱・電力の供給および販売、天然ガス自動車充填ガスの販売等
工事及び器具	ガス機器・ガス設備の販売・貸付けおよびこれに関連する工事ならびにガス工事、エネルギー設備工事
その他	OA機器の販売、保険代理業、照明機器等販売、水道検針

## 8. 主要な営業所および工場

### (1) 当社

名称	所在地
本社	札幌市中央区
小樽支店	小樽市入船
函館支店	函館市万代町
千歳支店	千歳市清水町
北見支店	北見市
石狩LNG基地	石狩市
函館みなと工場	函館市港町
北見工場	北見市中之島町

### (2) 子会社

名称	所在地
北ガスジェネックス株式会社	札幌市東区
北ガスサービス株式会社	札幌市中央区
株式会社KGプランニング	東京都港区
北ガス建設株式会社	札幌市白石区
株式会社エナジーソリューション	札幌市中央区
天然ガス自動車北海道株式会社	札幌市中央区
株式会社北海道熱供給公社	札幌市東区
北海道LNG株式会社	札幌市中央区
北ガスフレアスト東株式会社	札幌市白石区
北ガスフレアスト南株式会社	札幌市中央区

## 9. 使用人の状況

事業区分	使用人数	前期末比増減
ガス	671名	+ 91名
LPG	89名	+ 2名
その他エネルギー	66名	- 7名
工事及び器具	273名	+ 152名
その他	45名	- 51名
全社（共通）	59名	- 1名
合計	1,203名	+ 186名

- (注) 1. 上記は常勤の従業員数について記載しております。  
 2. 上記のほかに臨時従業員482名がおります。  
 3. 使用人が増加したことの主な要因は、北ガスフレアスト東株式会社および北ガスフレアスト南株式会社が連結子会社となったことによるものです。

## 10. 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社北洋銀行	7,332 <sup>百万円</sup>
株式会社北海道銀行	5,550
北海道信用農業協同組合連合会	4,111
株式会社日本政策投資銀行	3,835
株式会社みずほ銀行	3,572



## 2 会社の現況に関する事項

### 1. 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 160,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 69,787,180株 (自己株式512,152株を含む)  
 (3) 株主数 6,337名  
 (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	5,310 <sup>千株</sup>	7.66%
東 京 瓦 斯 株 式 会 社	4,274	6.17
株 式 会 社 北 海 道 銀 行	3,429	4.95
株 式 会 社 北 洋 銀 行	3,427	4.94
み ず ほ 信 託 銀 行 株 式 会 社 退 職 給 付 信 託 み ず ほ 銀 行 〇 再 信 託 受 託 者 資 産 管 理 サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社	2,629	3.79
北 海 道 信 用 農 業 協 同 組 合 連 合 会	2,475	3.57
札 幌 市	2,244	3.23
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	1,500	2.16
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	1,450	2.09
北 海 道 瓦 斯 従 業 員 持 株 会	1,322	1.90

(注) 1. 平成25年3月29日に、自己株式として買取りした所在不明株主の株式を消却したことにより、発行済株式の総数が82,457株減少しております。  
 2. 大株主の株主名および持株数は、株主名簿に基づき記載しており、持株比率は、発行済株式の総数から自己株式を控除して計算しております。

### 2. 新株予約権等に関する事項

その他新株予約権に関する重要な事項

平成24年9月5日開催の取締役決議に基づき発行した「120%コールオプション条項付第3回無担保転換社債型新株予約権付社債」に付された新株予約権の概要

新株予約権の数	目的となる株式の種類	目的となる株式の数	1株当たりの転換価額	新株予約権の権利行使期間	新株予約権付社債の残高
5,000個	普通株式	19,083,969株	262円	平成24年11月1日から平成29年9月21日まで	5,000百万円

(注) 1株当たりの転換価額は、一定の条件のもとで修正・調整されることがあります。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の氏名等（平成25年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	大 槻 博	社長執行役員 営業本部長	
代表取締役	岡 崎 哲 哉	副社長執行役員 社長補佐、資材部・企画部・原料企画室担当	
取 締 役	丸 子 彰	常務執行役員 生産本部長 技術開発研究所担当	
取 締 役	杉 岡 正 三	常務執行役員 ICT推進部・総務人事部・内部統制推進室・業務改革推進室・リスク管理担当	
取 締 役	細 田 英 生	常務執行役員 供給保安本部長	
取 締 役	堤 信 之	常務執行役員 経理部担当、経理部長	
社 外 取 締 役	野 田 雅 生		野田総合法律事務所 第一室代表弁護士
社 外 取 締 役	中 上 英 俊		株式会社住環境計画研究所 代表取締役所長
監 査 役（常勤）	合 月 宏		
社外監査役（常勤）	緒 形 秀 樹		
社 外 監 査 役	田 中 賢 龍		
社 外 監 査 役	野 島 誠		北海道旅客鉄道株式会社 専務取締役鉄道事業本部長

- (注) 1. 平成24年6月28日開催の第166回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役の花坂耕治氏は退任し、堤信之氏が新たに取締役に選任され就任いたしました。
2. 平成24年6月28日開催の第166回定時株主総会終結の時をもって、辞任により監査役の須藤哲夫氏は退任し、その補欠として合月宏氏が新たに監査役に選任され就任いたしました。
3. 野田雅生氏は野田総合法律事務所の第一室代表弁護士であり、当社は同事務所との間に法律顧問契約に基づく法律相談業務の委託の取引関係があります。また、その他の社外役員の兼職先と当社との間に特別の関係はありません。
4. 田中賢龍氏は当社子会社である株式会社エナジーソリューション代表取締役の三親等以内の親族であります。
5. 当社は、野田雅生氏、中上英俊氏、緒形秀樹氏および野島誠氏を一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として指定し、上場証券取引所に届け出ております。

**(2) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額**

取締役 9名 168百万円 (うち社外取締役2名 18百万円)

監査役 5名 56百万円 (うち社外監査役3名 37百万円)

(注) 上記の人数および金額には、平成24年6月28日開催の第166回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名および監査役1名分を含んでおります。

**(3) 役員報酬等の額の決定に関する方針**

役員の報酬等の額につきましては、平成18年6月29日開催の第160回定時株主総会において、取締役は年額3億円以内、監査役は年額1億円以内と決議しております。

各取締役および監査役の報酬額は、取締役につきましては取締役会の決議により決定し、監査役につきましては監査役の協議により決定しております。

なお、取締役の報酬につきましては、社外取締役を除き、基本報酬と業績連動報酬とし、報酬等の額の範囲内で決定しております。

**(4) 社外役員に関する事項****① 当事業年度における主な活動状況**

社外取締役野田雅生氏は、当事業年度開催の取締役会12回すべてに出席し、企業法務の専門家としての豊富な経験や事業運営リスクに関する高い見識から客観的な発言を行っております。

社外取締役中上英俊氏は、当事業年度開催の取締役会12回のうち11回に出席し、エネルギー・環境分野に関する専門的な知見と豊富な経験から企業経営全般に関して幅広く客観的な発言を行っております。

社外監査役緒形秀樹氏は、当事業年度開催の取締役会12回すべてに、また、監査役会13回すべてに出席し、金融業務で培われた財務リスクに関する高い見識から適宜客観的な発言を行っております。

社外監査役田中賢龍氏は、当事業年度開催の取締役会12回すべてに、また、監査役会13回すべてに出席し、地域社会・経済に関する高い見識から適宜客観的な発言を行っております。

社外監査役野島誠氏は、当事業年度開催の取締役会12回のうち11回に、また、監査役会13回のうち12回に出席し、経営企画および財務業務に関する高い見識から適宜客観的な発言を行っております。

**② 責任限定契約の内容の概要**

当社は、社外取締役全員および社外監査役全員と会社法第427条第1項に規定する責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令に定める最低責任限度額または1,000万円のいずれか高い額となります。

(ご参考) 当社では、取締役会の意思決定・監督機能を強化し、併せて業務執行機能の強化と責任の明確化を図るために執行役員制度を導入しております。平成25年4月1日現在の執行役員体制は次のとおりであります。

社長執行役員	大 槻 博	営業本部長
副社長執行役員	岡 崎 哲 哉	社長補佐 資材部・企画部・原料企画室担当
常務執行役員	丸 子 彰	生産技術部・技術開発研究所担当
常務執行役員	杉 岡 正 三	ICT推進部・総務人事部・内部統制推進室・リスク管理担当
常務執行役員	細 田 英 生	供給保安本部長
常務執行役員	佐 藤 和 夫	営業副本部長 業務用開発部長
常務執行役員	堤 信 之	経理部担当 経理部長

執行役員	近 藤 清 隆	生産技術部長
執行役員	土 谷 浩 昭	営業副本部長 営業企画部長
執行役員	菅 原 利 浩	営業副本部長 エネルギー営業部長
執行役員	梅 村 卓 司	函館支店長
執行役員	末 長 守 人	総務人事部長

## 4. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

仰星監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 当社の会計監査人としての報酬等の額  
37百万円
- ② 当社および子会社が支払うべき金銭その他の  
財産上の利益の合計額  
43百万円

(注) 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区別しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額はこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、ガス事業部門別収支計算規則に基づく証明書発行業務および社債発行に伴うコンフォート・レター作成業務を、非監査業務として委託し対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の規模、体制等を総合的に勘案して、適正な会計監査が期待できることを会計監査人の選考基準としております。当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合のほか、前記の選考基準に照らし、適正な会計監査が期待できないと判断される場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に上程する方針です。

## 5. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

上記の体制の整備について、平成24年9月5日開催の取締役会において「内部統制システムの整備に関する基本方針」の改定を決議し、その内容を以下のとおりいたしました。

### (1) 取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役および従業員は、反社会的な勢力に屈せず毅然とした対応をとることを含め、当社の定める倫理方針・倫理行動指針を遵守し、誠実かつ公正な事業運営を行う。
- ② 取締役会は、取締役会規則を定め、重要事項の意思決定を行うとともに、取締役および執行役員の仕事執行を監督する。
- ③ 取締役会は、社外取締役、社外監査役の招聘により、経営の客観性・透明性を確保する。
- ④ 取締役は、財務報告にかかわる信頼性を確保するため、法令等に従い財務報告にかかわる内部統制の運用、評価を行う体制を整備する。
- ⑤ 監査役は、取締役の仕事執行に関して、監査役会で定める監査役監査基準に基づき、監査を行う。
- ⑥ 会計監査人は、会計に関する取締役の仕事執行に関して、企業会計審議会で定める監査基準に基づき、監査を行う。
- ⑦ 執行部門から独立した監査室を設置し、内部監査規程に従って業務、会計、情報システム等にかかわる諸状況の監査を行う。

- ⑧ 取締役会が決定した基本方針に基づき、執行役員会議は、内部統制システムを整備する。内部統制を効果的に推進するために統制機能を統括する内部統制推進室を設置し、コンプライアンスの徹底を図る。併せて、組織横断的・第三者的視点によるその補完機能として、内部統制推進会議を設置する。
- ⑨ コンプライアンスに関して、従業員等からの「相談・通報窓口」を設置し、実効性を確保する。

## (2) 取締役の職務の執行にかかわる情報の保存および管理に関する体制

- ① 取締役の職務の執行にかかわる情報については、取締役会規則、稟議規程等に従って議事録、稟議書その他定められた文書を作成し、また、文書管理規程等に基づいて、定められた期間これを保存するなど適切に管理する。

## (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 取締役会は、内部統制規程を定め、内部統制推進体制において、当社およびグループ各社における事業目標達成の阻害要因を明らかにし、継続的にその改善を図る。
- ② 災害等のリスクへの措置については、保安規程、防災業務規程等に従い所定の体制を整備し、迅速かつ適切な対応を図る。
- ③ 業務遂行に伴うリスクのうち、コンプライアンスに関するものは倫理管理規程等に従い、情報セキュリティに関するものは情報管理規程等に従うことで、迅速かつ適切な対応を図る。
- ④ その他の損失リスクについては、必要に応じてリスクヘッジに関するマニュアル等を整備し、当該リスクの軽減等に取り組む。

## (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会の意思決定・監督機能の充実に図るとともに、執行役員制度を導入し、業務執行機能を強化する。
- ② 取締役および執行役員の職務を効率的に行うために、職制、業務分掌規程、職責権限規程等の社内規程を整備する。

## (5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① グループ会社に関する重要な事項は、当社の取締役会において決議する。
- ② グループ会社全体の健全な発展を図るため、当社と重要な子会社で構成するグループ経営会議を定期的開催する。
- ③ 当社の企画部が、統括管理部門として、関係会社管理規程に則り、関係会社の管理と指導を行う。また、当社の監査室が内部監査規程、関係会社管理規程に則り、関係会社の内部監査を行う。
- ④ 当社の監査役、会計監査人は、法令の定めに基づき、定期的に重要な子会社の調査を行う。
- ⑤ グループ全体に適用される内部統制規程を定め、グループ一体として統制を図る。グループ内部統制連絡会議を設置し、グループ各社への徹底を図る。

## (6) 監査役を補助すべき従業員に関する事項および当該従業員の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役を補助すべき従業員として、専従スタッフを選任する。
- ② 専従スタッフは、監査役の指揮命令に従って職務を遂行する。
- ③ 専従スタッフの人事管理に関する事項については、監査役の同意を得る。

### (7) 取締役および従業員が監査役に報告をするための体制ならびにその他の監査役への報告に関する体制

- ① 監査役は、職務執行に必要な事項に関して、随時、取締役および従業員に対して報告を求めることができる。
- ② 監査役は、取締役会等の重要な会議に出席し、重要な決定や報告の把握ができ、また、各議事録、稟議書等の重要な書類を閲覧できる。
- ③ 取締役は、職務執行に関し重大な法令・定款違反および不正行為の事実、または会社に著しい損害を及ぼす事実を知ったときは、これを直ちに監査役会に報告する。

### (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会は、監査役が会計監査人、関係会社監査役および内部監査部門等と連携し、監査役の監査が実効的に行われることを確保する。

## 6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、安全高度化への取り組みを前提に、一体となって営業力を強化し、収益の拡大を図るとともに、業務効率化とコストダウンを進めながらフリーキャッシュフローの獲得に努め、企業価値の向上を図ってまいります。

剰余金の配当等につきましては、継続的かつ安定的に配当を行うことを基本方針といたします。年間配当につきましては、1株につき6円の配当額水準を確保し、連結配当性向につきましては30%を下回らないことを当面の基準といたします。そのうえで、企業体質および競争力の強化ならびに事業展開に必要な設備投資等のための内部留保と併せまして、株主のみなさまへの適切な利益還元に努めてまいります。

このような方針のもと、第164期より1円増配の7円、前事業年度には創立100周年による記念配当1円を加えた8円の配当を行ってまいりました。当事業年度の剰余金の配当につきましては、昨年10月30日開催の取締役会決議に基づき1株につき金4円の間配当を実施するとともに、期末配当につきましても、当事業年度の業績および今後の事業展開等を総合的に勘案し、本年5月28日開催の取締役会において1株につき金4円と決定させていただきました。これにより、当事業年度における剰余金の年間配当につきましては、記念配当がありました前事業年度と同額の、1株につき金8円となります。

なお、第162回定時株主総会の決議により、剰余金の配当等の決定機関を取締役会とする旨ならびに中間配当等の基準日を定款に定めております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (平成25年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>	
<b>固定資産</b>	<b>108,614,363</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>97,668,584</b>
製造設備	23,290,924
供給設備	46,326,115
業務設備	10,405,622
その他の設備	16,194,416
建設仮勘定	1,451,506
<b>無形固定資産</b>	<b>2,241,929</b>
その他	2,241,929
<b>投資その他の資産</b>	<b>8,703,849</b>
投資有価証券	3,628,641
繰延税金資産	673,715
その他	4,455,265
貸倒引当金	△53,773
<b>流動資産</b>	<b>16,476,604</b>
現金及び預金	1,250,466
受取手形及び売掛金	9,386,711
商品及び製品	425,944
原材料及び貯蔵品	1,878,328
繰延税金資産	795,304
その他	3,168,212
貸倒引当金	△428,361
<b>繰延資産</b>	<b>170,308</b>
開発費	170,308
<b>資産合計</b>	<b>125,261,276</b>

科 目	金 額
<b>(負債の部)</b>	
<b>固定負債</b>	<b>61,213,442</b>
社債	24,000,000
転換社債型新株予約権付社債	5,000,000
長期借入金	26,471,174
再評価に係る繰延税金負債	1,093,796
退職給付引当金	3,196,897
ガスホルダー修繕引当金	152,084
保安対策引当金	258,739
熱供給事業設備修繕引当金	277,247
その他	763,503
<b>流動負債</b>	<b>28,181,514</b>
1年以内に期限到来の固定負債	4,597,832
支払手形及び買掛金	3,460,289
短期借入金	5,351,709
コマーシャル・ペーパー	7,000,000
その他	7,771,683
<b>負債合計</b>	<b>89,394,956</b>
<b>(純資産の部)</b>	
<b>株主資本</b>	<b>30,363,732</b>
<b>資本金</b>	<b>5,039,330</b>
<b>資本剰余金</b>	<b>2,799,095</b>
<b>利益剰余金</b>	<b>22,659,837</b>
自己株式	△134,531
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>1,829,154</b>
<b>その他有価証券評価差額金</b>	<b>1,022,449</b>
<b>土地再評価差額金</b>	<b>806,704</b>
<b>少数株主持分</b>	<b>3,673,432</b>
<b>純資産合計</b>	<b>35,866,319</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>125,261,276</b>

## 連結損益計算書 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		83,942,478
売上原価		50,985,391
売上総利益		32,957,086
供給販売費及び一般管理費		30,375,904
営業利益		2,581,182
営業外収益		
受取利息	5,759	
受取配当金	51,593	
受取賃貸料	120,826	
負ののれん償却額	91,571	
その他	292,813	562,565
営業外費用		
支払利息	775,685	
社債発行費償却	141,591	
出向社員費用	183,264	
その他	117,588	1,218,130
経常利益		1,925,617
特別損失		
減損損失	201,607	
投資有価証券評価損	184,229	385,836
税金等調整前当期純利益		1,539,780
法人税、住民税及び事業税	200,656	
法人税等調整額	333,204	533,860
少数株主損益調整前当期純利益		1,005,919
少数株主損失		△25,197
当期純利益		1,031,117



## 連結株主資本等変動計算書 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				少数株主 持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	5,039,330	2,799,095	22,199,955	△135,514	29,902,867	489,485	2,643	836,527	1,328,657	3,159,896	34,391,421
当期変動額											
剰余金の配当			△554,954		△554,954						△554,954
当期純利益			1,031,117		1,031,117						1,031,117
自己株式の取得				△24,306	△24,306						△24,306
自己株式の処分			△188	1,063	875						875
自己株式の消却			△24,225	24,225	—						—
連結範囲の変動			△21,689		△21,689						△21,689
土地再評価差額金 の取崩			29,822		29,822						29,822
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)						532,963	△2,643	△29,822	500,497	513,536	1,014,033
当期変動額合計	—	—	459,881	982	460,864	532,963	△2,643	△29,822	500,497	513,536	1,474,898
当期末残高	5,039,330	2,799,095	22,659,837	△134,531	30,363,732	1,022,449	—	806,704	1,829,154	3,673,432	35,866,319

# 計算書類

## 貸借対照表 (平成25年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>	
<b>固定資産</b>	<b>94,858,190</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>70,862,425</b>
製造設備	12,220,017
供給設備	47,144,288
業務設備	9,928,640
附帯事業設備	584,539
建設仮勘定	984,940
<b>無形固定資産</b>	<b>1,831,768</b>
ソフトウェア	1,737,183
その他無形固定資産	94,585
<b>投資その他の資産</b>	<b>22,163,996</b>
投資有価証券	3,292,437
関係会社投資	4,507,671
関係会社長期貸付金	10,362,500
長期前払費用	1,286,848
前払年金費用	2,358,314
その他投資	394,252
貸倒引当金	△38,028
<b>流動資産</b>	<b>13,852,216</b>
現金及び預金	176,936
受取手形	94,283
売掛金	5,537,181
関係会社売掛金	1,325,217
未収入金	639,388
製品	38,114
原料	1,538,797
貯蔵品	219,941
前払費用	124,876
関係会社短期貸付金	3,094,330
関係会社短期債権	44,085
繰延税金資産	562,906
その他流動資産	500,370
貸倒引当金	△44,215
<b>繰延資産</b>	<b>170,308</b>
開発費	170,308
<b>資産合計</b>	<b>108,880,715</b>

科 目	金 額
<b>(負債の部)</b>	
<b>固定負債</b>	<b>55,923,829</b>
社債	24,000,000
転換社債型新株予約権付社債	5,000,000
長期借入金	23,564,900
関係会社長期債務	6,983
繰延税金負債	33,790
再評価に係る繰延税金負債	1,093,796
退職給付引当金	1,709,993
ガスホルダー修繕引当金	152,084
保安対策引当金	258,739
その他固定負債	103,542
<b>流動負債</b>	<b>26,727,438</b>
1年以内に期限到来の固定負債	3,986,328
買掛金	1,937,310
短期借入金	5,261,709
未払金	3,113,400
未払費用	2,009,611
未払法人税等	274,546
前受金	234,608
預り金	76,111
関係会社短期借入金	1,670,667
関係会社短期債務	1,085,232
工事損失引当金	47,842
固定資産撤去損失引当金	19,310
コマーシャル・ペーパー	7,000,000
その他流動負債	10,758
<b>負債合計</b>	<b>82,651,267</b>
<b>(純資産の部)</b>	
<b>株主資本</b>	<b>24,403,297</b>
<b>資本金</b>	<b>5,039,330</b>
<b>資本剰余金</b>	<b>2,799,095</b>
資本準備金	2,799,095
<b>利益剰余金</b>	<b>16,699,402</b>
利益準備金	775,775
その他利益剰余金	15,923,627
別途積立金	13,600,000
繰越利益剰余金	2,323,627
自己株式	△134,531
評価・換算差額等	1,826,149
<b>その他有価証券評価差額金</b>	<b>1,019,444</b>
土地再評価差額金	806,704
<b>純資産合計</b>	<b>26,229,447</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>108,880,715</b>

## 損益計算書 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
<b>製品売上</b>		
ガス売上	50,192,623	50,192,623
<b>売上原価</b>		
期首たな卸高	12,964	
当期製品製造原価	23,739,266	
当期製品自家使用高	290,297	
期末たな卸高	38,114	23,423,818
<b>売上総利益</b>		26,768,804
<b>供給販売費</b>	22,401,673	
<b>一般管理費</b>	2,603,042	25,004,716
<b>事業利益</b>		1,764,088
<b>営業雑収益</b>		
受注工事収益	2,321,776	
器具販売収益	6,253,966	
その他営業雑収益	74,113	8,649,856
<b>営業雑費用</b>		
受注工事費用	2,244,251	
器具販売費用	5,706,759	7,951,010
<b>附帯事業収益</b>		8,511,771
<b>附帯事業費用</b>		8,100,374
<b>営業利益</b>		2,874,331
<b>営業外収益</b>		
受取利息	55,878	
受取配当金	76,564	
受取賃貸料	177,580	
試運転収入	50,703	
雑収入	105,178	465,905
<b>営業外費用</b>		
支払利息	388,152	
社債利息	334,028	
社債発行費償却	141,591	
出向社員費用	307,647	
雑支出	131,643	1,303,064
<b>経常利益</b>		2,037,172
<b>特別損失</b>		
減損損失	195,525	
投資有価証券評価損	184,229	379,755
<b>税引前当期純利益</b>		1,657,417
法人税等	3,305	
法人税等調整額	166,539	169,845
<b>当期純利益</b>		1,487,571

## 株主資本等変動計算書 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	5,039,330	2,799,095	775,775	13,600,000	1,385,601	△135,514	23,464,288
当期変動額							
剰余金の配当					△554,954		△554,954
当期純利益					1,487,571		1,487,571
自己株式の取得						△24,306	△24,306
自己株式の処分					△188	1,063	875
自己株式の消却					△24,225	24,225	—
土地再評価差額金の取崩					29,822		29,822
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	938,025	982	939,008
当期末残高	5,039,330	2,799,095	775,775	13,600,000	2,323,627	△134,531	24,403,297

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	488,143	2,643	836,527	1,327,315	24,791,604
当期変動額					
剰余金の配当					△554,954
当期純利益					1,487,571
自己株式の取得					△24,306
自己株式の処分					875
自己株式の消却					—
土地再評価差額金の取崩					29,822
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	531,301	△2,643	△29,822	498,834	498,834
当期変動額合計	531,301	△2,643	△29,822	498,834	1,437,843
当期末残高	1,019,444	—	806,704	1,826,149	26,229,447

## 独立監査人の監査報告書

平成25年5月10日

北海道瓦斯株式会社  
取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員 公認会計士 南 成人 ㊞  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 新島 敏也 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、北海道瓦斯株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北海道瓦斯株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

平成25年5月10日

北海道瓦斯株式会社  
取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員 公認会計士 南 成人 ㊞  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 新島 敏也 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、北海道瓦斯株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第167期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査報告書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第167期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図りながら、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席するほか、随時、取締役及び使用人等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。  
また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社に赴き業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)の状況を調査いたしました。
  - ③ 会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。  
以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びこれらの附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月16日

北海道瓦斯株式会社 監査役会

監査役(常勤)	合	月	宏	Ⓔ
社外監査役(常勤)	緒	形	秀樹	Ⓔ
社外監査役	田	中	賢龍	Ⓔ
社外監査役	野	島	誠	Ⓔ

以上

# トピックス

## 『札幌東ビル 技術開発・研修センター 運用開始』

次代のニーズに対応する技術開発と人材育成、寒冷地のエネルギー環境技術の発信拠点として建設を進めてきた「札幌東ビル 技術開発・研修センター」が完成し、本年4月から運用を開始しました。

建物設備については、停電時でも運転可能な「停電時自立運転型ガスコージェネレーション」や「自然落雪式雪冷熱利用システム」をはじめとした様々な省エネルギーシステムを導入するなど先駆的な取り組みを行っています。

同センターでは、マイナス25℃までの環境を再現できる「環境試験室」などにより、より効率的な技術研究開発を実現いたしました。また、疑似漏えい装置を備えた「緊急保安総合研修室」では実践的な保安教育・研修を行えるなど、将来にわたりガスを安全・安心にお使いいただくためのさらなる技能のレベルアップを図ってまいります。

### 【施設概要】

- 住 所 札幌市厚別区大谷地東1丁目3番1号
- 建 物 鉄筋コンクリート4階建・延床面積7,672㎡
- 工 期 2011年11月～2013年3月



【札幌東ビル】



【環境試験室】



【緊急保安総合研修室】



## 『石狩LNG基地「PRセンター」 見学ツアー開始』

石狩LNG基地内に、天然ガスを知っていただく場として「PRセンター」を新設し、本年4月から見学ツアーを開始しました。

巨大なLNGタンクや基地設備を集中管理するコントロールセンターを間近でご覧いただくほか、LNGを使った冷熱実験などの体験型プログラムなどを通じて、エネルギーやLNGについて楽しく学びながら、理解を深めていただくことができます。

今後も、当社事業の理解促進や子供たちへの環境教育の場として活用していきます。

【見学のご案内】 ≪受付専用ダイヤル：0133-64-8700（平日9：00～17：00）≫

■開催日 平日（土・日・祝日および年末年始を除く）

■時間 ①9：30～11：30 ②13：30～15：30

■定員 10名～60名さま（60名さま以上の場合はご相談ください）



【PRセンター 天然ガス探検ロード】



【PRセンター説明風景】



【コントロールセンター】

〈メ モ 欄〉

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---



## 株主メモ

### 1,000株未満の株式をお持ちの株主さまへ

#### 単元（1,000株）未満株式の 買増・買取制度がご利用いただけます。

- 買増制度：株主さまがご所有の単元未満株式とあわせて1単元となるべき単元未満株式の売り渡しを当社にご請求いただく制度です。（例えば800株ご所有の株主さまは、当社に対し200株の売り渡しをご請求いただくことになります。）
- 買取制度：株主さまがご所有の単元未満株式を当社にて買い取らせていただく制度です。
- 買増・買取手続きの当社手数料は**無料**です。

※お手続きの詳細につきましては、お取引引きの証券会社等にお問い合わせください。

### 特別口座に株式をお持ちの株主さまへ

特別口座に記録された株式については、単元未満株式の買増・買取請求を除き、**そのままでは売ることができません。**

売買するためには、証券会社等に一般口座を開設し、特別口座から株式を振り替える（株数等の記録を移す）手続きが必要です。振替手続きは無料ですが、数日を要することから、あらかじめ特別口座管理機関（三井住友信託銀行）にお手続きいただくことをお勧めいたします。

**(注) 証券会社等の一般口座の開設・維持には手数料が必要な場合があります。**

### 配当金の受取方法について

配当金をお受け取りになる方法としては、「配当金領収証」による現金でのお受け取りのほか、従来の「口座振込」に加え、株主さまが保有するすべての銘柄の配当金を同一の預金口座で受領することができる「登録配当金受領口座方式」、株主さまが口座をお持ちの口座管理機関を通じて配当金を受領することができる「株式数比例配分方式」をご利用になることができます。

「口座振込」、「登録配当金受領口座方式」、「株式数比例配分方式」による配当金のお受け取りのお手続きは、**お取引引きの証券会社等**にお申し出ください。

### 「配当金計算書」について

同封の「**配当金計算書**」は、租税特別措置法の規定に基づく「支払通知書」を兼ねております。確定申告を行う際は、その添付資料としてご使用になることができます。

なお、配当金領収証にて配当金をお受け取りの株主さまにつきましても、配当金のお支払いの都度「配当金計算書」を同封させていただいております。**確定申告をなされる株主さまは大切に保管ください。**

### 株式についてのご案内

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
剰余金の配当の基準日	期末：毎年3月31日 中間：毎年9月30日
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
郵便物送付先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(電話照会先)	☎0120-782-031 (受付時間：平日9：00～17：00/フリーダイヤル)
公告方法	電子公告により当社ホームページ ( <a href="http://www.hokkaido-gas.co.jp/">http://www.hokkaido-gas.co.jp/</a> ) に掲載します。
上場取引所	東京証券取引所・札幌証券取引所

◎定時株主総会の決議の結果につきましては、金融庁が定める臨時報告書として開示いたします。臨時報告書は、金融庁の電子開示システムEDINET (<http://info.edinet-fsa.go.jp/>) または、当社ウェブサイト (<http://www.hokkaido-gas.co.jp/>) をご覧ください。臨時報告書の開示をもって決議通知に代えさせていただきますのでご了承ください。